

注意！支援金額が変わっています！！

【記入例】

様式第1-5号（第5条関係）

黒インクのペン（消えるインクは不可）で記入願います！

宮城県旅客運送事業者燃料価格等高騰対策支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書
（自動車運転代行業者）

記入忘れに注意！

申請日 令和 8 年 8 月 1 0 日

宮城県知事 殿

記載例：参考1例、ゴム印可。
（内容が不足するもの
読めないものは不可）。

申請者	住 所 (本社所在地)	〒 9 8 0 - 0 0 0 0 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 - 1 〇〇ビル 〇〇〇号室
	事業者名	〇〇運転代行
	代表者職氏名	宮城 太郎
	宮城県公安委員会認定番号	8 8 8 8
	電話番号	0 2 2 - 0 0 0 - 0 0 0 0

記入忘れに注意！
(標識にある認定番号)

平日日中に連絡が取れ
れば、携帯・固定不問

宮城県旅客運送事業者燃料価格等高騰対策支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）
第5条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて支援金の交付を申請します。

また、交付要綱記載の交付要件及び下記の全ての事項について、宣誓又は同意いたします。
なお、支援金の交付決定を受けた際には、この申請をもって本事業の実績報告書といたします。

記入忘れに注意

基本額なし、1台あたりの金
額は8,000円なので注意！

記

1 支援金申請額 金 3 2, 0 0 0 円（交付対象車両 4 台 × 8, 000 円）

※交付対象車両は令和8年3月1日から申請日まで継続して保有している台数

【車種等記載】

1 車種 トヨタ アリオ 登録番号 仙台501を12-34	4 車種 トヨタ オライ 登録番号 仙台330ん46-46
2 車種 トヨタ プロウス 登録番号 仙台501を56-78	5 車種 登録番号
3 車種 〇イハツ ム-〇 登録番号 仙台581を38-10	

（記載欄が不足する場合は別紙(任意様式)で記載添付可）

2 宣誓・同意事項

以下の項目に宣誓又は同意する場合にチェック印☑を入れて下さい

※交付には全項目に☑が必要です。（☑漏れに御注意ください。）

- ☑ 交付要綱第3条に規定する交付対象者及び交付対象車両です。
- ☑ 県からの関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査には誠実に応じます。指示に従わない場合は、支援金が交付されなくとも異議を唱えません。
- ☑ 申請者（もしくは事業者）及び本事業に従事する者が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団）には一切関わりありません。
- ☑ 本書記載の内容に虚偽事項その他不正手段により虚偽の申請が判明した場合には、支援金を速やかに返還いたします。

- ① 宮城県公安委員会から「自動車運転代行業の認定」を受けている。
- ② 令和8年3月1日から今回の交付申請までの間、継続して事業を実施（随伴用自動車を継続して保有）。
- ③ 今回の交付申請以降も事業を継続予定。

- ☒ 支援金交付に必要な事項について、申請者等に関し宮城県公安委員会に本書記載情報を提供し、又は、照会することに同意します。
- ☒ 今後も事業を継続する意向があることを約束します。

通帳等を確認し、誤りのないよう記入願います！

3 支援金振込先情報

本支援金については、以下の金融機関の口座に振り込み願います。

振込先	金融機関名称 ※記入、○囲み	(○ ○) 銀行 ・信用金庫・漁業協同組合・農業協同組合 (○ ○) 本店 (支店) ※ゆうちょ銀行の場合 () 店
	金融機関コード	9 9 9 9 9
	支店コード	9 9 9
	口座種別	<u>普 通</u> ・ 当 座
	口座番号	9 8 7 6 5 4 3
	フリガナ	ミヤギタロウ
	口座名義人	宮城太郎

※口座名義は申請者名義のものに限ります。(法人は法人名義、個人事業主は代表個人名義)

4 添付書類

添付したものに☒をしてください。(添付漏れに御注意ください。)

※添付書類の裏面には申請者名を必ず記載願います。(ゴム印押印でも可)

- ☒ 自動車運転代行業の標識の写し
- ☒ 支援金交付対象となる随伴用自動車の代行保険
(自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則第2条に規定する損害賠償責任保険) 契約証 (又は共済契約証) の写し (随伴用自動車1台ごと直近のもので、1に記載の支援金交付対象の所有車の登録番号が確認できるもの)

任意保険ではないので注意！

注意！車の登録番号が、別紙や裏面に記載されている場合は、その写しも添付！

- ☒ 支援金交付対象となる車両の自動車検査証の写し (電子化された自動車検査証にあっては自動車検査証記録事項の写し)
- ☒ 支援金受取口座の通帳の写し
※金融機関名・支店名、口座種別、口座番号、口座名義人 (カナ) が確認できるもの (表紙及び表紙裏面など)

注意！軽自動車以外は、運輸支局の端末かアプリから！

- ☐ その他、知事が必要と認める書類
(代替した随伴用自動車がある場合は、代替前の車両に関する代行保険契約証の写し及び車両の自動車検査証の写し、又は随伴用自動車であったことを確認できる書類)

注意！「車検日」が切れている写しは使用不可！

【内容確認や問い合わせ用に写しを保管ください。】